



## デラウェア法人 Q & A

- Q1 インターネットビジネスを始めるために会社を作りたいのですが。  
インターネット上のバーチャル・カンパニーといっても、事業の持続性を考えるならば世界のどこかに法人登記をしなければなりません。日本で法人登記をする場合、最低資本金の規制（有限会社：300万円、株式会社：1,000万円）や高い法人税率など不利な点がたくさんあります。インターネットなどを利用してビジネスをグローバルに展開するのであれば、アメリカ・デラウェア州に法人を設立してアメリカにWEBサイトを開設しては如何でしょうか？日本で支店登記をすれば、アメリカ法人の日本営業所として日本国内で法人格として営業活動もできます。インターネットを利用したビジネスを展開するには、リアルとバーチャルの一体化が必要不可欠です。つまり、ビジネス上の戦略と「インターネット上」の戦略、それを支えるシステムワークやWEBコンテンツの策定などが必要です。弊社ではWEBビジネスに関する様々なコンサルティングサービスに対応しております。詳しくはお問い合わせ下さい。
- Q2 アメリカ法人を設立する場合、なぜデラウェア州なのですか？  
アメリカ・デラウェア州は東海岸ニューヨーク市とワシントンDCの中間に位置する米国で二番目に小さな州ですが、1776年のアメリカ独立宣言署名のわずか二ヶ月後にアメリカで最初の州となった古い歴史的経緯があります。地理的にはニューヨーク市またはワシントンDCから車、鉄道で1時間半から2時間程度の距離です。デラウェア州では非居住者でも会社を設立できるような優遇措置があり、世界中の企業が米国市場への足がかりとしてデラウェア法人を利用しています。また、アメリカ合衆国の中でもデラウェア州の会社法は非常に整備されているため、ニューヨーク証券取引所上場企業の半数以上がデラウェア州に本社登記をしており、グローバルビジネスを展開する多国籍企業だけではなく持ち株会社（ペンチャーキャピタル）や特許・パテント所有などの資産管理会社も設立され、企業のM&A（買収・合併）も盛んに行われています。
- デラウェア法人の具体的なメリットとしては：
- 最低資本金制度がなく、預金口座もデラウェア州に持つ必要がない。
  - 一人で社長、副社長、財務・総務担当などの役員を兼任できる。
  - 帳簿や書類などは州外で保管することもできる。
- 税務面のメリットとしては：
- デラウェア州で法人登記をして他の州でビジネスを行ってれば、デラウェア州ではまったく税金がかからない（但し、米国連邦税や事業をしている地域での税金は課税されます）。
  - 株式を相続しても相続人がデラウェア州外（海外も含む）に居住していれば相続税が免除される。
  - 利息や投資所得について州税が免除される。
  - 付加価値税や売上税がない。
- などがあげられます。今後は米国市場へのビジネス進出だけでなく、日本法人の米国でのパテント所有やインターネットビジネスを目的とした国際ビジネスにも積極的に利用されるでしょう。
- Q3 日本にいながらにしてアメリカ（デラウェア州）に会社を作ることができますか？  
はい、できます。当社が会社設立のための必要な業務を全て代行し、2日程度で現地にて法人登記をします。その後2～3週間で設立証明書や会社設立関係の書類一式を現地から取り寄せてお届け致します。すなわち、設立の手続き過程で実際に現地まで出向く必要はなく、日本にいたままで海外の会社を簡単に設立することができるのです。
- Q4 会社を設立するためには相当なコストがかかるのではありませんか？  
設立した会社に物理的スペースやフルタイムの社員などは必要ありません。デラウェア州に会社設立の登記をして、WEBサイトを開設するだけでビジネスはスタートできます。登記手続き、設立証明書や設立関係書類一式の発行などの法人設立に掛かる費用はサービス内容によって様々ですが、大体30万円程度です。これは設立初年度1回限りの費用です。また当社ではオプション・サービスとして、会社設立後の米国税務会計や日本支店登記、WEBサイトの開設、米国での銀行口座開設などを専門家のネットワークを通じてご提供しております。
- Q5 デラウェア法人の年間維持費はいくらぐらいでしょうか？  
最低限、登記を維持するための費用（州政府に届け出る登記住所の使用料や書類処理の手数料）として年間5万円と州登録税\$50（デラウェア州でビジネスをしない場合）が毎年必要になります。その他、銀行口座開設や税務会計処理、日本支店登記などのオプション・サービスを利用した場合はその付帯業務費用が別途必要になりますが、休眠状態であればこれ以上の費用はかかりません（現地での事業活動経費や納税する義務の生じた場合の税金や、それに付随する費用などは別途必要です）。
- Q6 デラウェア法人を設立しましたが、他州で実際に事務所を開き事業展開をしたいのですが？  
デラウェア州で本社登記し、他州で事業を行っているアメリカの会社はたくさんあります。登記上の本社は会社法の優遇措置のあるデラウェア州に設立して、実際に事務所を開設するのは営業活動をする州などで事業届を提出するだけです。このケースでは、実際に事業活動をする州で法人税や州税を別に納めることとなりますが、デラウェア州内ではビジネスをしないために、デラウェア州で納める税額は州登録税\$50（年一回）だけとなり、それほどの負担にはなりません。もちろんデラウェア州でも実際のオフィス・スペースをリースして事業を行うことも可能です。その場合はデラウェア州で法人税を納めることとなりますが、税率はわずか8.7%（1996年現在）です。但し、米国連邦税はアメリカ全州で課税されます（詳しくは専門の税理士にお問い合わせ下さい）。